

野良のかぜ 街のかぜ

2014年
平成26年
3月議会

横山秀男の市政報告

●発行者：日高市議会議員 横山秀男 ●連絡先：〒350-1255 日高市武蔵台1-11-1 ●電話・FAX：042-982-0369
メール：h-yoko@sa2.so-net.ne.jp ブログ：http://d.katera.ne.jp/hideosok

市介護保険事業の現状と法改正による今後

《6月議会一般質問》

Ⅰ 第5期（平成24～26年度）日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

- 1 日高市民限定の地域密着型介護老人福祉施設が新設されたが、申し込み状況及び介護度の内容は。
- 2 介護老人福祉施設（特養）の入所待機者の現時点での数値と介護度の内訳はどのような内容か。
- 3 要介護3以上の特養の待機者147人と「日高市は他市よりも恵まれている」という市評価をどう捉えているか。
- 4 県西部圏域の特養定員数とのバランスの具体的内容は何か。
- 5 待機者の介護度、緊急度等、個別の情報把握を行っているか。
- 6 地域密着型特養の新設で増える負担額はどのくらいか。
- 7 平成26年度は、第5期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終年度だが、事業計画の中で重要な未達成案件は何か。
- 8 中・重度介護のための定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、実現に向けて公募以降の進捗はどうなっているか。
- 9 平成26年度介護保険予算は35億1354万円、前年より3億8800万円の増加、この要因は何か。

Ⅱ 介護保険制度改正について

- 1 税と社会保障一体改革の流れの中で、地域医療・介護推進法案が成立したが、改正の考え方をどう捉えているか。
- 2 要支援1、2対象者への給付の地域支援事業化で、ケアの維持が可能か。日高市の対象者と予算はどのくらいか。
- 3 事業化で拡大する地域包括支援センターの役割をどうサポートするのか。
- 4 介護予防給付の事業化で担い手として頼られる福祉ボランティアの状況は。
- 5 改正で求められる行政の役割は何か。
- 6 特養への入所基準改正、要介護3以上という変更の影響はどうか。
- 7 早期対応のスケジュール化や地域ケア会議の設置など周知と体制作りへの対策をどう進めるか。

国と地方の社会保障財政赤字38兆円を背景に、来年度から次々に実施される「医療、介護、年金、子育て」各分野の制度改革。複雑化と自治体裁量が増える中で日高市はどう変わるか。市の実情と方針及び進捗について連続質問。

子ども・子育て支援新制度を3月議会で、介護計画の現状と介護保険制度改正を6月議会で、全体的に質す。

子ども・子育て支援新制度について

《3月議会一般質問》

- (1) 子ども・子育て支援新制度に基づく事業計画が、平成25年度当初予算に計上されてからほぼ1年が経過するが、経緯を踏まえて現在の進捗状況はどうなっているか。
- (2) 当初、国の指針に基づく子ども・子育て会議を設置するとしていたが、児童福祉審議会に委ねたのはなぜか。
- (3) 平成27年度から5年間の子ども・子育て支援事業計画の基礎となるニーズ調査のまとめが進行中だが、委託内容や市独自項目の設定等の内容は具体的にどうなっているのか。
- (4) 現状において、複雑極まる新制度の趣旨や目的について、市民・関係者・事業者の理解がほとんど深まらないままで推移しているとみるが、市はどのような見解をもっているか。
- (5) 利用者サイドに立って何がどう変わるのか、説明と強力な啓発が必要と考えるが市の見解は。
- (6) 事業者に対して、今後決まる区域割においてどう保育と教育を提供していくか、市の方針の周知のための協議会等の設置について市の見解は。
- (7) 平成27年度実施に向けての計画スケジュールは。
- (8) 子ども・子育てという日高市の将来をつくる重要な事業であるのに、秋に計画案を策定し市民コメントで終わりというのでは、余りに協働と市民参加の精神が希薄ではないかと思うが市の見解はどうか。

子ども・子育て支援新制度、介護保険制度改正実施は、市民サービスにどう影響するか。市のコーディネーター力発揮と説明への努力を質す。

非 正規労働者の増加等の雇
用基盤の変化、不十分な
少子化対策、高齢化による医

療費と介護費の増加等、現行
の社会保障制度が前提として
きた社会に大きな変化が生じ、

制度の維持のためには現行制
度と財政の見直しが必要となっ
てきました。社会保障と税の
一体改革です。

改革の流れを見据え

この改革議論の成果が20
12(平成24)年以降次々
と法律化され、来年度からの
地方自治体レベルでの実施が
迫ってきました。

2012(平成24)年通常
国会で、税制面から消費

税法改正法が、社会保障面か
ら年金改革関連法と子ども・
子育て関連法がそれぞれ成立。
療と介護については、社
会保障制度改革国民会議
の検討を元に、2013(平
成25)年12月に成立した社会
保障改革プログラム法に基づ
いて、地域医療・介護推進法
案が今年2月に提出され衆院
で強行採決、参院で可決され
ました。

以上が、政府による集大成
とされる現時点での社会
保障制度改革の経過です。社
会保障という市民にとって最
も重要な生活課題について、
日高市議会もこの流れをしっ
かりと見据え、市の課題解決
に検討を加えなければならま
せん。

計画策定の姿勢を質す

子ども・子育ての仕組みは、
制度の変更によって極め
て複雑になり、保育と幼児教
育をどう選択すべきか、未知
の領域が増え、保護者の混乱
を招きかねません。

一方、介護保険制度の改正
では、介護保険給付から
要支援1と2の訪問介護やデ
イサービスが市の事業に移管
され、市の裁量によってサ

ビスの内容が変わってきます。
またこれに対応して3力所と
なった地域包括センターの役
割が拡大され地域ぐるみの高
齢者福祉・介護対策が求めら
れ、地域住民の制度への理解
が必要となります。

いずれの分野でも、市のコー
ディネーターとしての機
能と役割は格段に大きくなり
ます。仕組み作りを進めてい
る現段階から現場の要望や課
題の把握と制度変更に伴う説
明が今まで以上に重要となり
ます。

市レベルの今後の検討では、
増える市の裁量を住民納
得の形でいい方向に活用する
よう広く議論し、ていねいに
説明していくべきです。市の
準備と実行力いかにですが、
今までの各種計画作りを見て
きた私の感触では、中間の議
論や推移についての検討や説
明が不十分で、間際になって
の急展開で市民コメントを募
集して成立ということになら
ないように。

来年度から、子ども・子育
て、介護保険、高齢者福

祉、障がい福祉等の事業計画
が改定されるので、具体的に
しっかりフォロー
していきます。



今年度市予算について 4方向からアプローチ:3月議会質疑

議案1 平成25年度日高市一般会計補正予算について

- ①国の緊急補正に係る前倒し事業の追加事業費と財源内訳。
- ②市民税補正1億2000万円のうち、現年課税分の補正根拠データの内容は。捕捉の見込み違いの理由は何か。補正額の使途は。
- ③橋りょう整備事業の内容は。

議案5 平成26年度日高市一般会計予算について

- ①個人市民税の「所得及び納税義務者数の増加などによる増収」の内容は。
- ②地方消費税の増加分は、社会保障4経費として「制度として確立された年金・医療及び介護の社会給付、並びに少子化に対処するための施策に要する経費」と、その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に当てるとして明確化の義務があるが、使途の内訳は。
- ③地方交付税は8.9%減と政府の地方財政見通し1%減額より、また全国平均1.9%より大幅な減額だがその理由は。
- ④国庫支出金の社会資本整備総合交付金及び防災・安全社会資本整備交付金の応募件数と決定内容の公表は。
- ⑤財政調整基金繰入金の財源不足補填としての金額根拠は。
- ⑥土木債減額の理由は。
- ⑦臨時財政対策債の減額の理由は。

- ⑧高齢者等の移動手手段確保・研究事業の内容は。
- ⑨防災啓発事業の内容は。
- ⑩生活排水対策事業の内容は。
- ⑪特産品創出事業の内容の内容は。
- ⑫幹線道路等舗装繕繕事業の内容は。
- ⑬幹線市道整備事業の内容は。
- ⑭予備費の中に雪害対策が含まれているのか。

議案20 日高市文化体育館条例の一部を改正する条例について

議案23. 日高市都市公園条例の一部を改正する条例について

- ①手続きは申請のみで行うのか。
- ②複数の申請があった場合の対処方法は。
- ③期間はどのように定めるのか。

議案26. 公の施設の指定管理者の指定について

- ①この候補者とした理由は。
- ②指定の期間の根拠は。

質疑のポイント

《前倒し一体化補正について》

- ◆平成25年度3月補正予算は、消費税増税による反動対策として組まれた国の緊急補正に対応する前倒し公共事業が中心。
- ◆この補正と“一体化”した26年度予算の実質を明らかにすることが今年度予算審議の出発点。

《今年度歳入について》

- ◆平成26年度予算で重要なポイントは、上記の補正との一体化による公共事業予算と同時に、他の使途には使えない消費税の地方増収分を、市の社会保障4経費にどう充てたか、です。
- ◆社会保障4経費とは、年金、医療、介護保険給付、少子化対策のために必要な経費で、消費税増税分が社会保障にどう充てられたか、厳しい自律と監視が必要です。
- ◆緊急経済対策補正に対応することによって国から入るお金が市の財政にどう影響するかの検証。

《今年度歳出、重要事業について》

- ◆市の掲げた4つの重点施策の諸事業の中から7事業について、財源の問題も含め事業の有効性と合理性について質しました。

《今年度事業執行のための条例》

- ◆市事業の外注化がどんどん進む中で、ガイドラインの非公開状況で指定管理者を選定することについて透明性の確保を求めました。

- ◆高麗の郷の運営を指定管理者に委託することについて、事業評価なく3年延長する妥当性について。

一体化予算の実態はどうか。 市の説明で予算の正確な姿が 市民・納税者に伝わるのか。

市 長は「国の平成26年度予算では、平成25年度補正

予算と一体として、未来への投資や安全・安心と行った事項に重点化し、また社会保障と税の一体改革を実現する最初の予算として、消費税の増税分を活用し、社会保障の充実を図る」という国の予算編成状況を説明し、その中で4つの施策の柱を決めて予算を編成したと議案説明で述べ、ホームページの予算概要でも同様に記されています。

実 際、市は、国の方針に基づき25年度補正予算を組

一般会計 174 億 4000 万円
対前年比 1.9 %増
+
前倒し事業分約 8 億 529 万円
=
平成 26 年度実質予算
182 億 4529 万円

んで一体化予算を編成しました。本来は平成26年度で行う公共事業を形式的に25年度に繰り上げて実際の予算執行は26年度とするもので、5事業8億529万円(特別会計をに入れるとさらに約7億円増える)。したがって一般会計予算規模は前倒し分を合計した

拡大予算の効果と影響

数字が平成26年度の実質予算となります(左上数字)。

こ の数字を見れば、顕著な拡大予算となっています。

有利な条件で使える国の資金の活用は必要だが、一体化予算が市の財政構造にどう影響し、事業前倒し効果が当該事業の進捗だけではなく、起債減による新たな一般財源が市民サービスのどこに振り向けられたか。個別事業の設定で示しているのかもしれないが、この辺については市は説明をしていません。

歳 入構造と重要施策の内容から一般財源の増加が公共事業と既存事業の維持に費

消されているのではないかと、いう懸念を質そうと質疑を行いました。そのプロセスの解明は残念ながら力及ばず十分ではありませんでした。一体化予算のための補正予算の議案説明は、26年度本予算の理解に不可欠なのですが、配布されなかったのはなぜか、十分な説明と併せて理解できないことです。

も う一点、「消費税の増税分を活用し、社会保障の

充実を図る」という点です。これは公共事業の前倒しによる一体化予算と並ぶ今年度予算編成の特徴です。

国 は「消費税引き上げに係

わる地方消費税の使途の明確化について」を地方自治体へ通知。地方消費税増加分は、年金、医療及び介護保険給付そして少子化対策経費の社会保障4経費に充てる、その内訳は一覧で公表する、と義務づけました。一体改革の核心部分です。これについて質した所、市は一覧を未作成で、したがって社会保障4経費への充当も不明。後で公表とのことでした。予算編成の

子ども・子育ても、介護も

3月議会は2月27日から3月18日の20日間(うち開会日6日間、休会日14日間)。執行部からの提出議案は予算案と条例案併せて28議案。

◆1~4議案/平成25年度補正予算(一般会計、国保、高萩北区画整理、水道)関係。

◆5~12議案 平成26年度一般会計、5特別会計、2事業会計

◆13~28 条例関係
平成26年3月議会(第5回)の審議についてのご報告です。

平成25年度補正予算と平成26年度一般会計予算、五つの特別会計予算、二つの事業会計予算および一六の条例案です。詳しくは、別紙の会派報告をご覧ください。

今議会の重要事項は、4月1日からの平成26年度予算です。また

議案第1号 補正予算 第1

<編集後記>

振り返ってみると、4月の新会派結成以来、ずいぶんいろいろな場面に直面しました。判断の基準は、迷うこと無く、議員の利害では無く、普通の市民の感覚と常識に基づく議員としての責務です。さらに一層の発言に努めます。

横山秀男